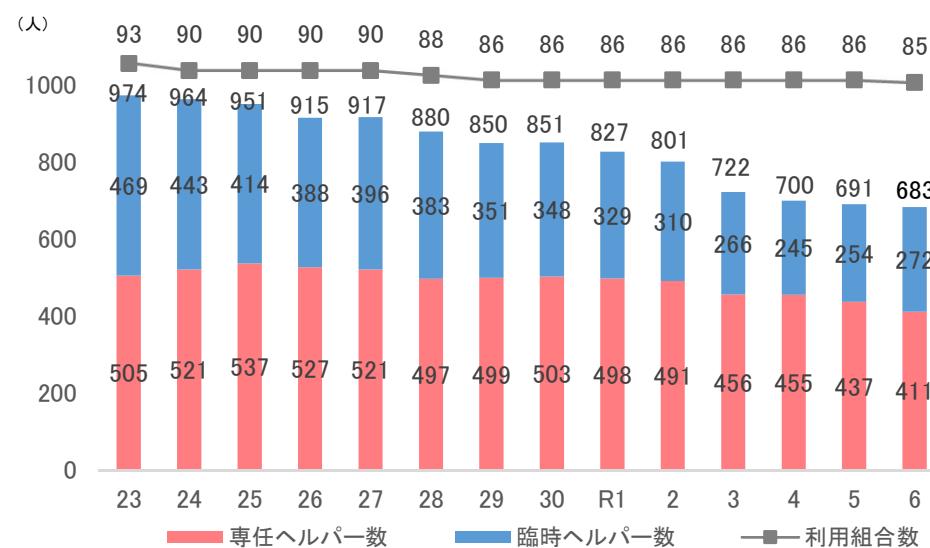


# 9 酪農ヘルパー

- 酪農ヘルパー利用組合の数は、平成29年(2017年)までは組織合併により微減、以降は横ばいで推移。
- 酪農ヘルパー職員数は、専任・臨時ヘルパーともに減少傾向にあり、特に臨時ヘルパーの減少幅が大きい。
- 令和6年(2024年)8月1日現在、専任ヘルパーの勤続年数別構成は5年未満が半数近くを占める。また、20代を中心に69名の専任ヘルパーが新採用された一方で、98名が退職(勤続3年未満が約半数)。
- 利用農家一戸あたりの利用日数は、酪農ヘルパーへのニーズの高まりから年々増加。

■酪農ヘルパー利用組合数・酪農ヘルパー要員数の推移 (各年8月1日現在)



出典・ヘルパー関連:酪農ヘルパー利用に関する資料(一般社団法人 酪農ヘルパー全国協会)

■酪農ヘルパー利用状況の変化

区分	乳用牛飼養戸数A(戸)	利用組合の活動範囲内戸数B(戸)	利用組合参加戸数C(戸)	利用組合カバー率B/A	利用組合参加率C/B	利用農家一戸あたり利用日数	ヘルパー要員一人あたり出役日数
H27年	6,680	6,081	5,507	91.0%	90.6%	22.17	115.49
R5	5,380	4,781	4,335	88.9%	90.7%	24.80	117.22
6	5,170	4,645	4,120	89.8%	88.7%	-	-

Aの飼養戸数:各年2月1日現在(農水省「畜産統計」)

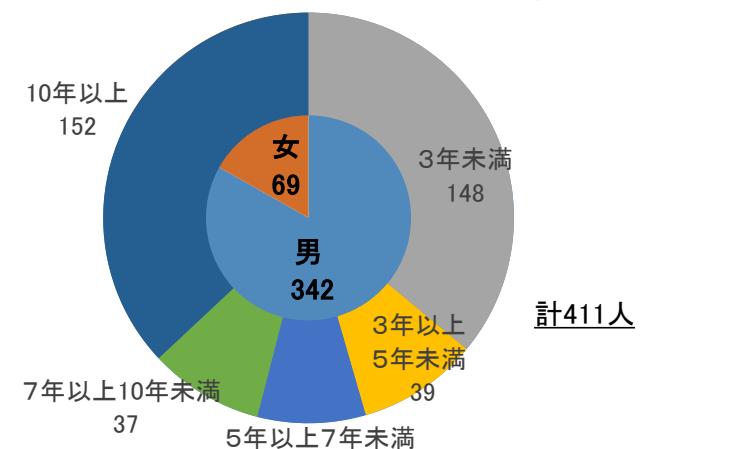
BCの戸数は各年8月1日現在 利用日数・出役日数は各年度集計

出典・ヘルパー関連:酪農ヘルパー利用に関する資料(一般社団法人 酪農ヘルパー全国協会)

■専任ヘルパー要員の内訳について

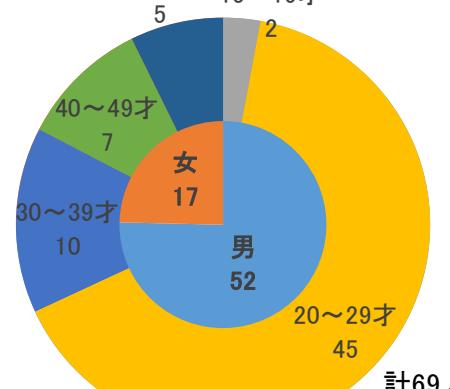
[単位:人]

専任ヘルパー勤続年数別構成 (令和6年8月1日現在)



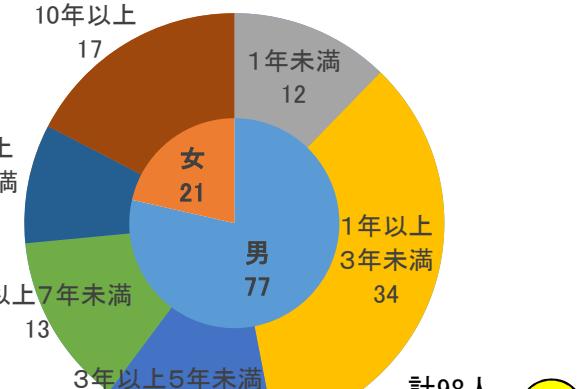
新採用専任ヘルパ一年齢構成 (令和5年)

50才以上 15~19才



退職専任ヘルパー勤続年数別構成 (令和5年)

10年以上 1年未満

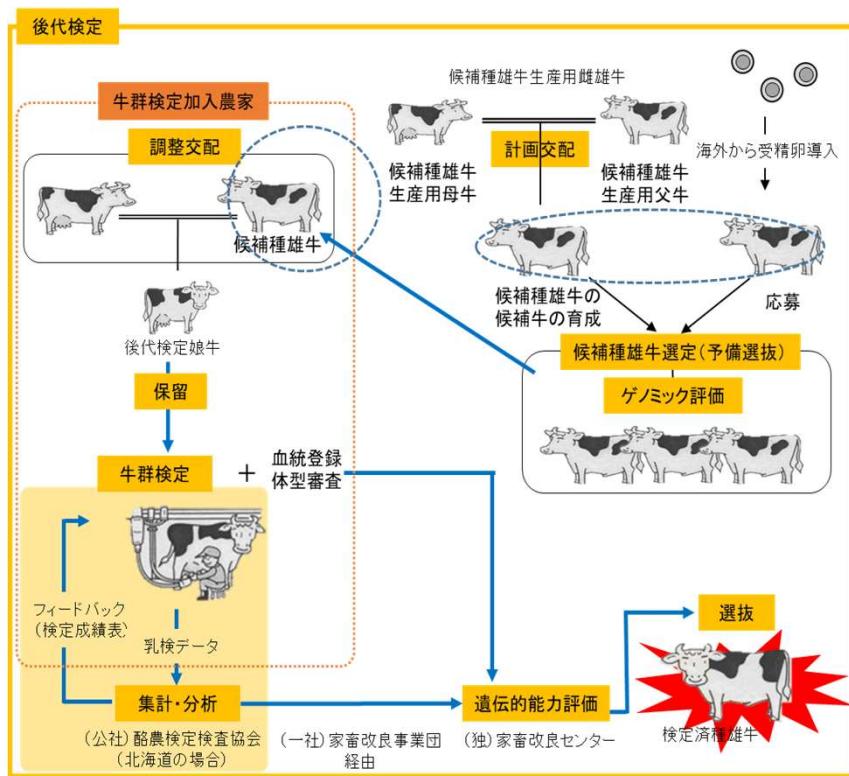


出典・ヘルパー関連:酪農ヘルパー利用に関する資料(一般社団法人 酪農ヘルパー全国協会)

# 10 乳用牛の改良

- 本道酪農の生産性向上を図るために、牛群検定及び後代検定による乳牛の遺伝的改良は不可欠。
- 牛群検定事業の検定農家普及率は、66.8%。検定牛普及率は、73.0%。
- 経産牛1頭当たりの乳量は、牛群検定加入農家で9,849kgと北海道平均(8,901kg)を上回って推移。
- 乳牛検定組合数は平成27年(2015年)以降は横ばい、検定員数は減少傾向。

## ■乳用牛改良(牛群検定・後代検定)体制



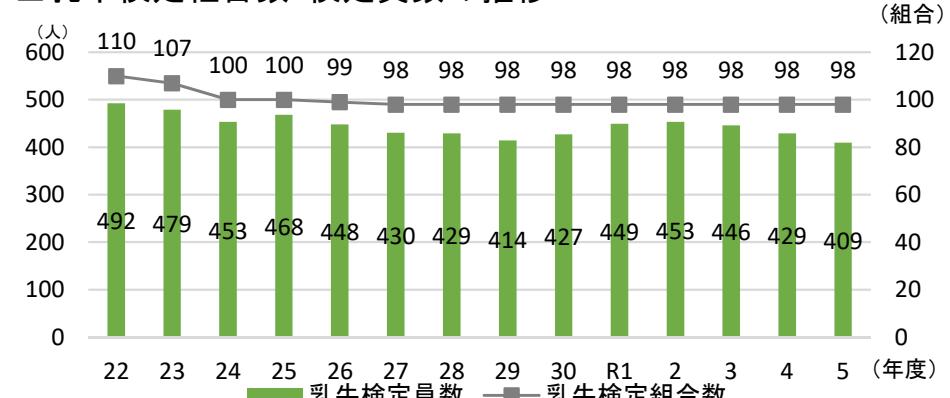
## ■乳用牛群検定事業の実施状況

検定組合数(組合)	加入戸数(戸)	加入頭数(頭)
98	3,489 (66.8%)	342,911 (73.0%)

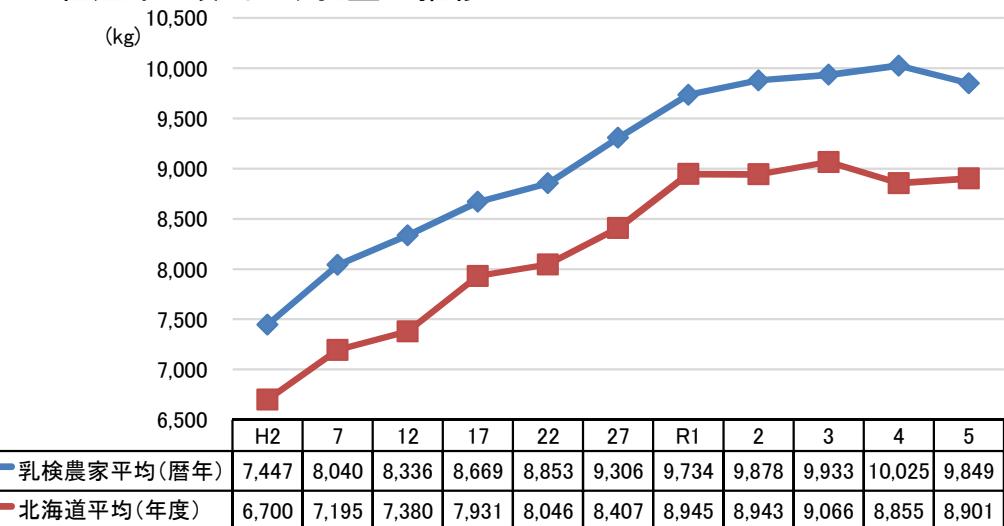
資料:(一社)家畜改良事業団調べ(令和5年度末現在)

注:( )は、成畜(雌牛)飼養戸数及び経産牛頭数に対する普及率

## ■乳牛検定組合数・検定員数の推移



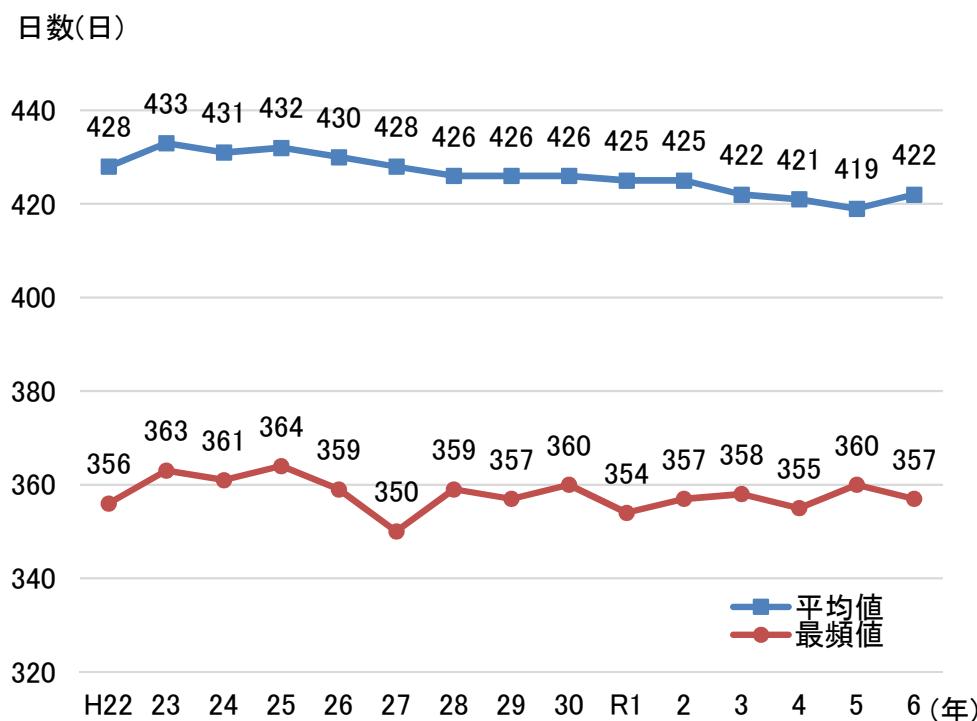
## ■経産牛1頭当たり乳量の推移



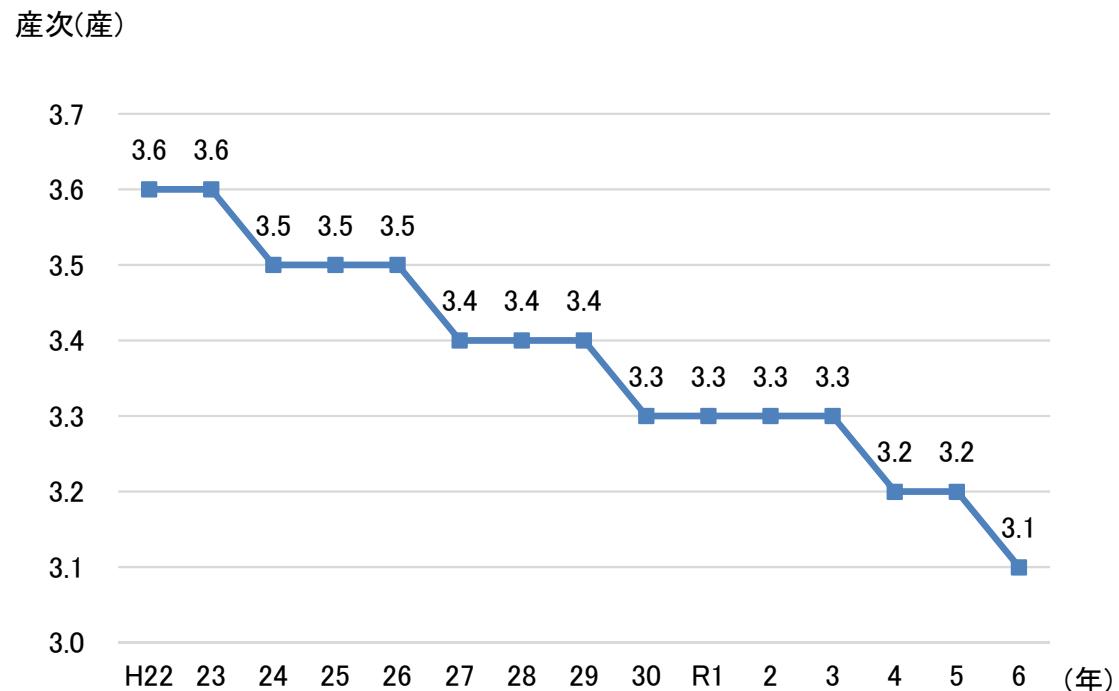
## 11 乳牛の分娩間隔と除籍産次の推移

- 分娩間隔の最頻値は、360日前後と適切なサイクルになっている一方、長期不受胎牛が多いことから分娩間隔の平均値は、令和6年(2024年)で422日となっている。
- 除籍産次は、令和6年(2024年)で3.1産と低下傾向で推移。

### 分娩間隔の推移



### 除籍産次の推移



資料:(一社)家畜改良事業団調べ

資料:北海道酪農検定検査協会調べ

## 12 酪農の担い手の育成・確保

- 生乳出荷戸数は4,600戸(令和6年(2024年)2月1日現在)。1年間に249戸が生乳出荷を中止し、新たに25戸が生乳出荷を開始、その結果、前年と比較して224戸が減少、減少率は4.64%。
- 近年、酪農における新規就農者数は減少傾向だが、令和5年(2023年)は前年より増えて75名(うち新規参入者数は29名)となった。  
なお、昭和45年(1970年)から令和5年(2023年)までの、酪農への新規参入は823戸で、うち383戸(46.5%)が農場リース事業を活用。
- 酪農生産基盤の維持・強化には、既存制度の活用にとどまらず、多様な経営継承の取組が必要。  
(例:浜中町や別海町では、研修から新規就農までを支援する研修牧場を、また、宗谷・十勝・釧路・根室管内などの酪農地帯では、研修機能を持つ大型協業法人が設立。)

### ■生乳出荷戸数の推移

区分	H12年	17	22	27	R2	3	4	5	6
出荷戸数	9,279	8,123	7,149	6,145	5,308	5,195	5,046	4,824	4,600
出荷停止数①	320	234	195	212	196	142	170	244	249
新規出荷戸数②	29	20	20	20	23	29	21	22	25
減少戸数 (①-②)	291	214	175	192	173	113	149	222	224
減少率 (%)	3.14%	2.63%	2.45%	3.12%	3.16%	2.13%	2.87%	4.40%	4.64%

資料:北海道農政部調べ

(出荷戸数は各年2月1日現在、その他は前年2月～当年1月の移動数)



離農者

### ■酪農における新規就農者数の推移

区分	H7年	12	17	22	27	R2	3	4	5	S45以降 計
新規就農	141	170	182	190	110	98	78	65	75	-
新規学卒	122	108	107	91	52	28	25	28	24	-
Uターン	9	41	61	80	42	43	27	20	22	-
新規参入	10	21	14	19	16	27	26	17	29	823
うち農場 リース	7	14	11	7	8	10	3	10	2	383

資料:北海道農政部調べ(各集計は各年1月～12月までの実績)

### ■農場リース事業の仕組み

#### ①北海道農業公社が一括取得

#### 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (国費)

#### ②営農開始のための条件を整備

畜舎改修

乳牛導入

農業機械導入

#### 農地売買支援事業 農用地取得に係る借入金利子助成 (国費事業)

畜舎改修

農業機械導入

乳牛導入

#### ③新規就農者に貸し付け (5年間リース)

#### ④5年間リース料支払い (減価償却費+諸経費)

⑤5年後売り渡し



新規就農者

・農地代金  
・施設等代金(5年間の  
減価償却費相当額を減額)

## 13 畜産クラスター事業の実施状況

- 農林水産省は、平成27年度(2015年度)から地域の収益力・生産基盤の強化を目的とした畜産クラスター事業を開始。
  - 道内では、令和7年5月現在114の畜産クラスター協議会があり、施設整備や機械導入等の取組が進展。
  - これまでの実績は、施設整備435件、機械導入21,389件で、総事業費は約3,576億円と全国で最も多く活用され、地域一体となって畜産の収益性の向上を図る取組が進められている。

## ■ 取組件数(令和7年5月末)

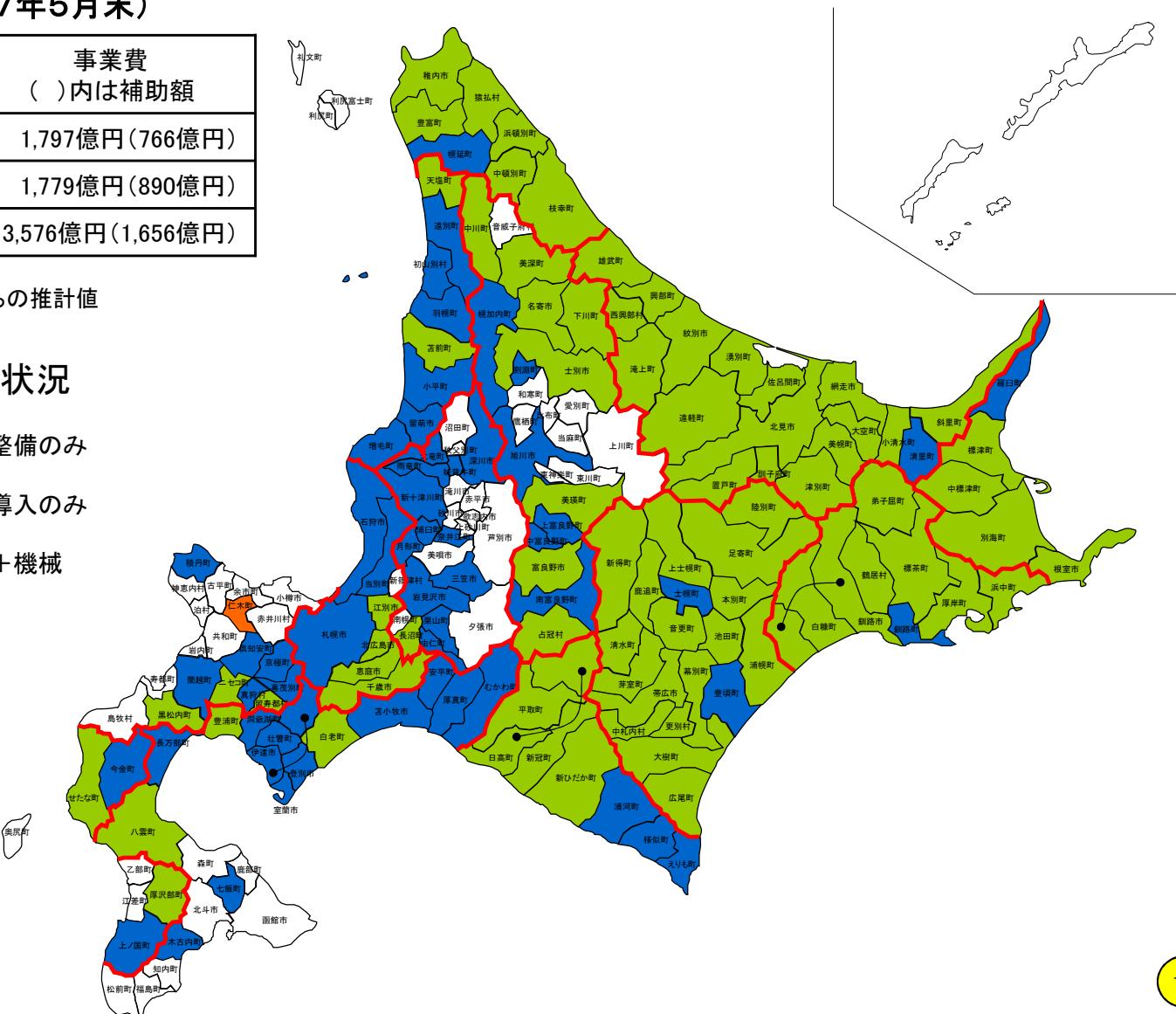
協議会数		施設	機械
全道広域	4	83	2
空知	7	2	275
石狩	2	10	518
後志	3	6	327
胆振	4	3	919
日高	6	8	723
渡島	5	2	259
檜山	5	2	25
上川	8	19	631
留萌	6	7	523
宗谷	7	25	1,439
オホーツク	20	76	3,128
十勝	23	32	4,838
釧路	8	41	3,768
根室	6	119	4,014
合計	114	435	21,389

## ■事業実績(令和7年5月末)

	事業費 ( )内は補助額
施設整備事業	1,797億円(766億円)
機械導入事業※	1,779億円(890億円)
合計	3,576億円(1,656億円)

※事業費は、補助額からの推計値

市町村取組状況

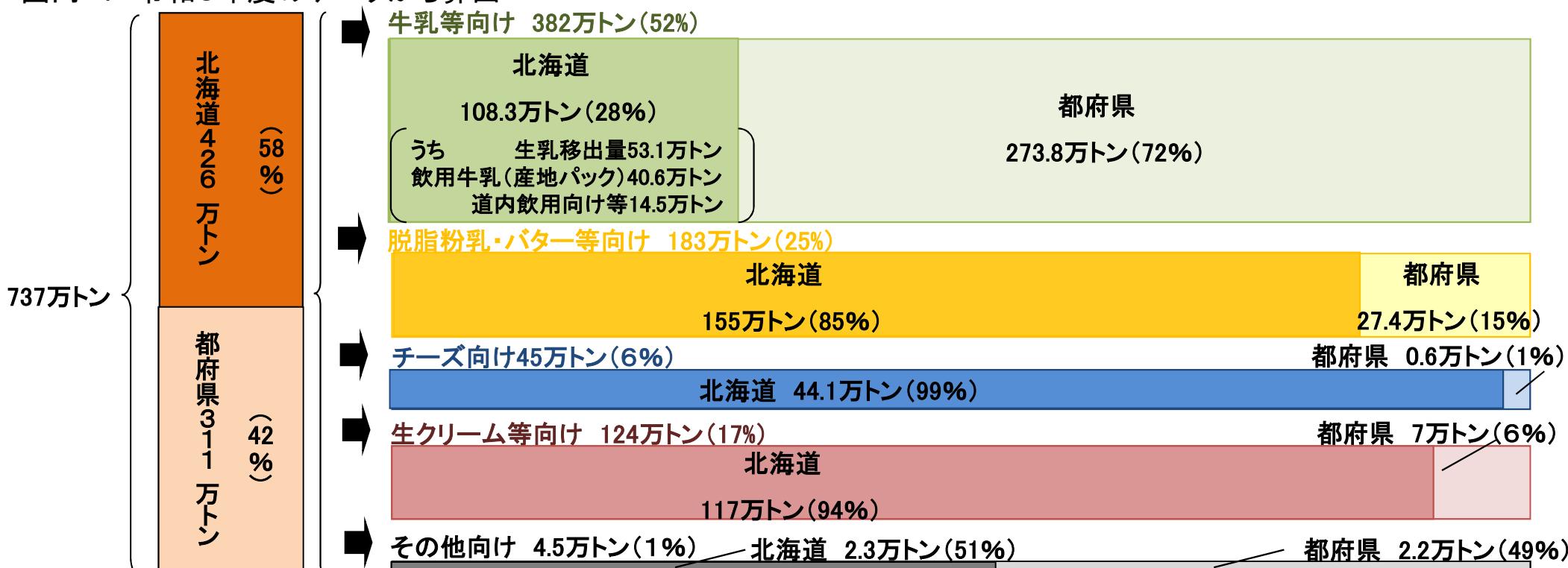


## 14 牛乳・乳製品の需給構造

- 牛乳は毎日生産され、貯蔵性がないことから、飲用と乳製品の仕向け量を調整(需給調整)することが不可欠。
- 北海道は、国内生乳生産量の約6割を占め、道内生産量の約3割は飲用牛乳等向け(このうち約9割は都府県へ移出)、約7割は脱脂粉乳・バター向けなど乳製品向け。

### 【牛乳・乳製品の需給構造】

国内：令和6年度のデータから算出



輸出：令和5年度のデータから算出〔参考〕

#### 輸入乳製品由来

428万トン

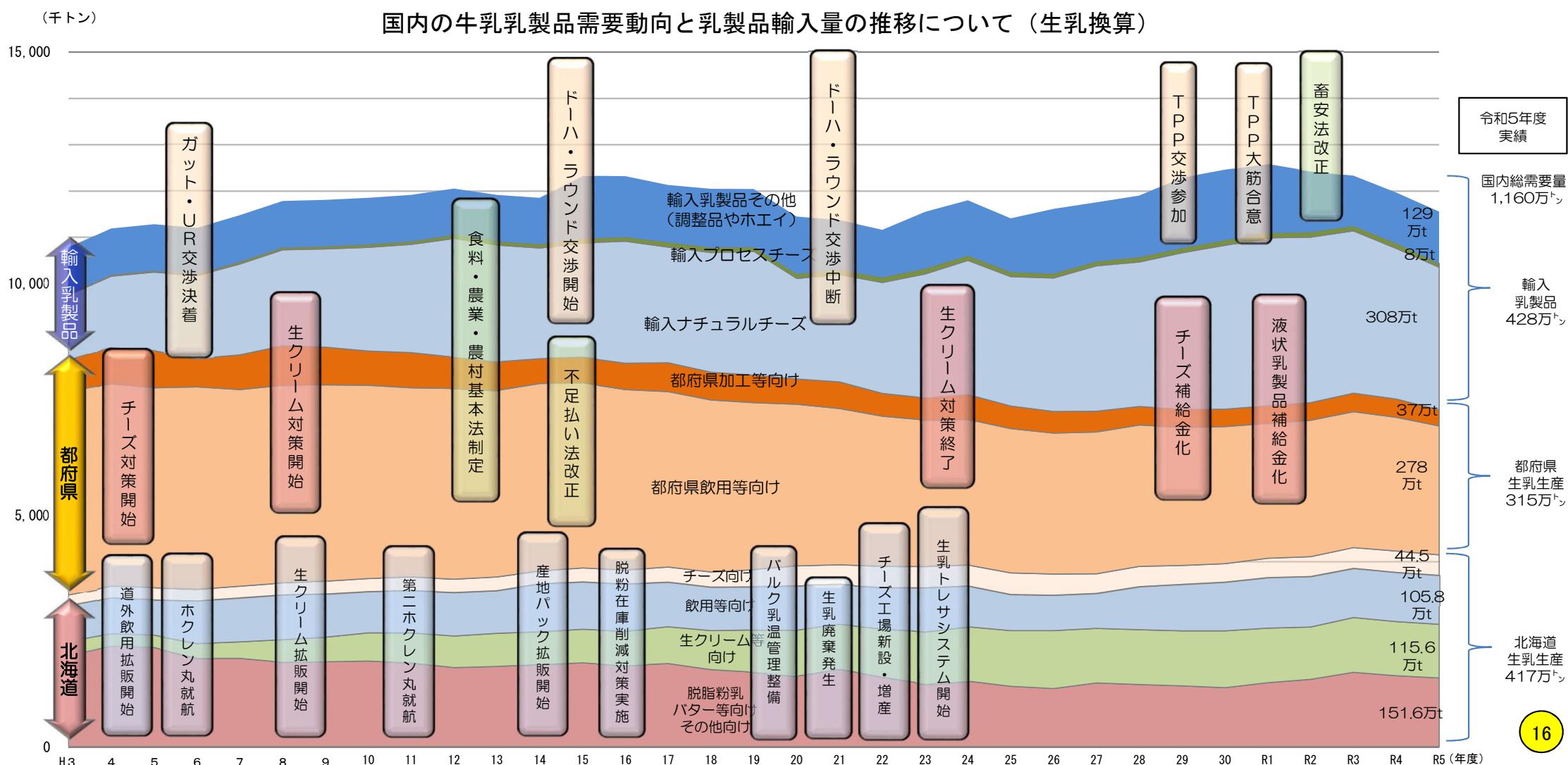
#### 内訳

- チーズ 316.4万トン
- その他 (アイスクリーム等) 41.7万トン
- 学校給食用脱脂粉乳 等 56.3万トン
- バター・ホエイ 等 13.7万トン

※単位未満で四捨五入しているため、内訳と合計は必ずしも一致しない。

# 15 生乳等の需給の推移

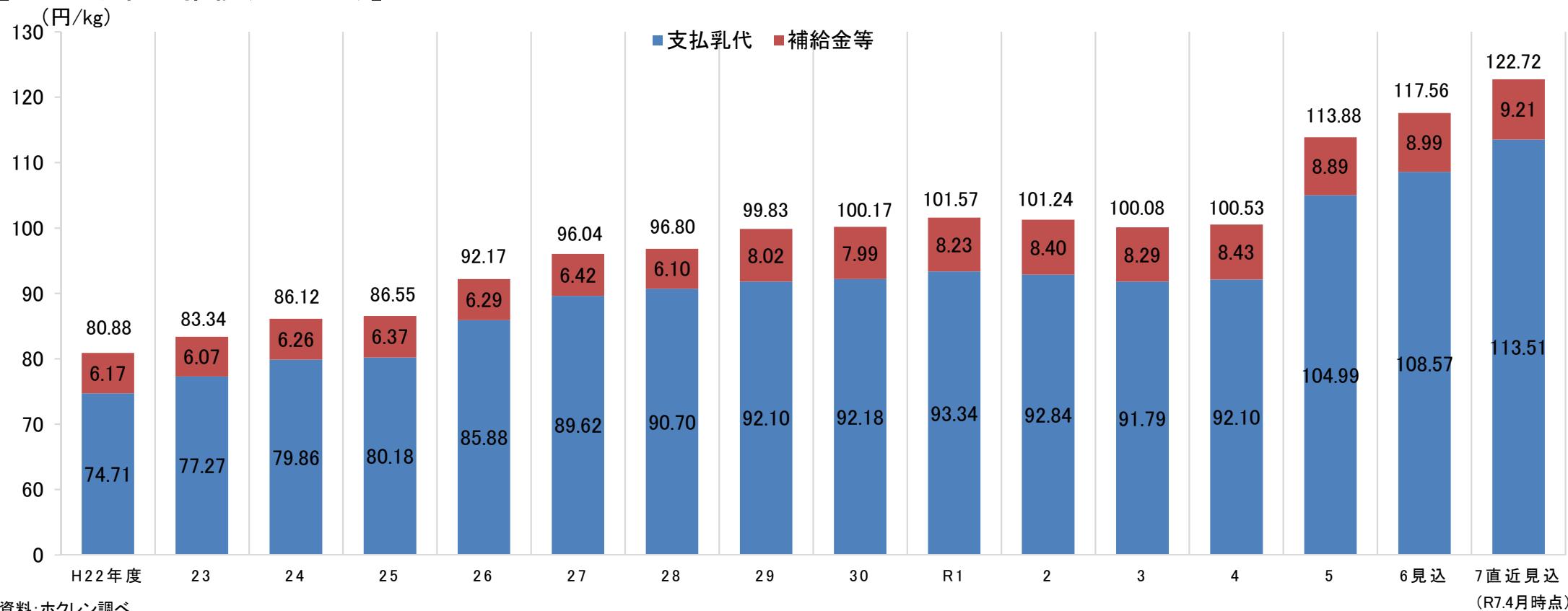
- 国内総需要量は、1,160万トン(対前年度97%)と近年減少傾向で推移。
- 令和5年度(2023年度)の全国の生乳生産量732万トンのうち、約5割が飲用牛乳等に仕向けられるため、その消費動向が全体需給に大きく影響。
- チーズを中心とする輸入乳製品の割合は、生乳換算で428万トン。



## 16 乳価の推移

- ホクレンの生乳取引価格については、令和5年度(2023年度)4月から乳製品等向けが10円/kg、8月から飲用等向けが10円/kg、さらに12月からバター向け・生クリーム向けが6円/kg、令和7年度(2025年度)6月からバター向け・生クリーム向けが10円/kg、その他の乳製品向けが3円/kg、8月に飲用向けが4円/kg引き上げ。
- 取引価格と生産者補給金等を合わせた令和7年度(2025年度)のプール乳価は、乳価の値上げが行われたことなどにより、122.72円/kgと上昇する見込み。  
※プール乳価とは、販売乳代(用途別販売乳代の合計)を平均した単価のこと。

【プール乳価の推移(ホクレン)】



資料:ホクレン調べ

注1:消費税相当額は、平成25年度(2013年度)までは5%、平成26年度(2014年度)以降は8%、令和元年度(2019年度)10月より消費税10%(乳代は軽減税率適用対象)。

注2:補助金等には、加工原料乳生産者補給金とナラシ事業(加工原料乳生産者経営安定対策)発動時の国負担分の想定額などの生乳に係る補助金が含まれる。

注3:令和7年直近見込は令和7年6月以降の乳製品向乳価改定、8月以降の飲用向乳価改定を織り込み、全国協調セーフティネットへの拠出は15銭/kg、Jミルクにおける生産予測を踏まえて3,948千トン、加工原料乳生産者補給金は交付対象数量2,940千トンに加えALIC事業を勘案して試算。

# 17 酪農の経営安定対策

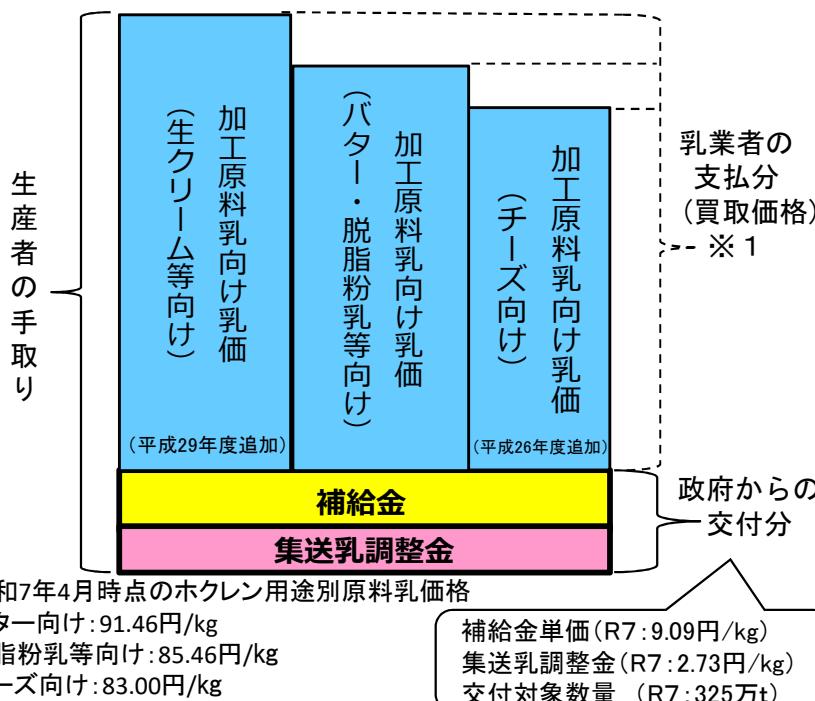
## ■ 加工原料乳生産者補給金制度(令和7年度(2025年度)予算:384億6,300万円)

- 平成30年(2018年)4月、畜産物の需給の安定等を通じた畜産経営の安定等を図ることを目的に、暫定措置法を廃止し恒久法として畜安法を改正、指定団体に出荷している酪農家以外の酪農家にも生産者補給金を交付。
- 1又は2以上の都道府県の区域内について、あまねく集乳を行うことが確実と認められる事業者を指定し、集送乳が確実に行えるよう指定事業者に対して集送乳調整金を交付。
- 令和7年度(2025度)の交付対象数量325万トンに設定されたが、ALIC事業により18万トンを限度に奨励金を交付(5万トンまでは補給金等同単価、13万トンは補給金等の1/2を交付)  
補給金単価9.09円/kg、集送乳調整金2.73円/kgに加え、物流2024年問題への対応のため、集送乳調整金相当としてALIC事業で0.08円/kgが措置され、合計11.90円/kg

## ■ 加工原料乳生産者経営安定対策事業

- 加工原料乳の取引価格が補填基準価格(過去3年間の取引価格の平均)を下回った場合に、生産者に補填金(低落分の8割)を交付する事業。

### ■加工原料乳生産者補給金制度



区分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度 実績	7年度 予算
加工原料乳生産者補給金(百万円)	37,393	37,481	37,370	—	38,463
補給金単価(円/kg)	8.26	8.26	8.69	8.92	9.09
集送乳調整金(円/kg)	2.59	2.59	2.65	2.68	2.73
ALIC事業(集送乳調整金相当)(円/kg)				※3 0.07	※3 0.08
交付対象数量(万t)	345	345	330	325	325
ALIC事業(万t)			※2 10	※3 18	※3 18
交付対象数量(北海道)(万t)	317	315	301	297	296

※1 令和7年4月時点のホクレン用途別原料乳価格

- ・バター向け: 91.46円/kg
- ・脱脂粉乳等向け: 85.46円/kg
- ・チーズ向け: 83.00円/kg
- ・生クリーム等向け: 92.56円/kg(平均)

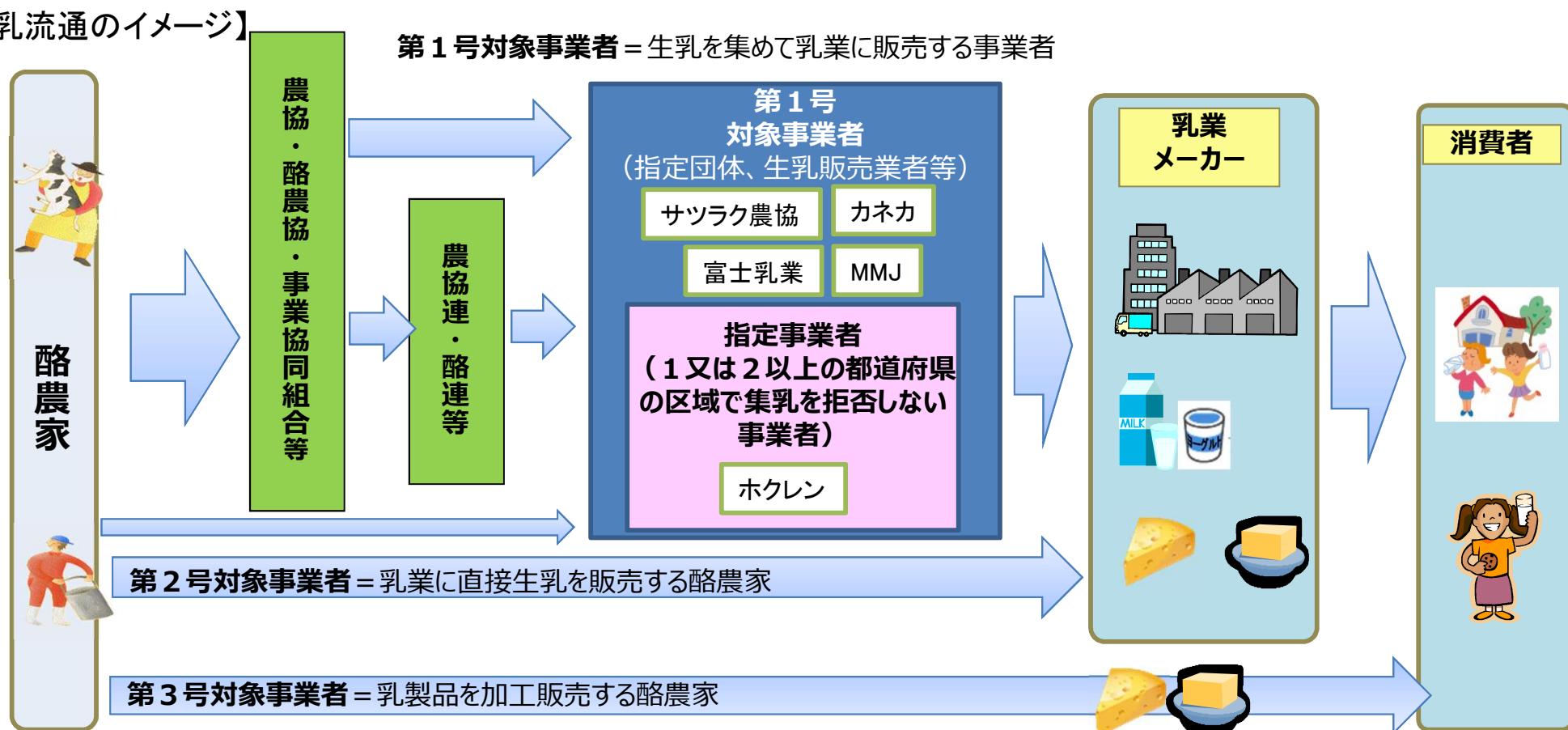
※2 ALIC事業「酪農緊急パワーアップ事業」(60億円のうち、11億円)

※3 ALIC事業「バター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善緊急対策」(16億円)

## 18 改正畜産経営安定法における生乳流通

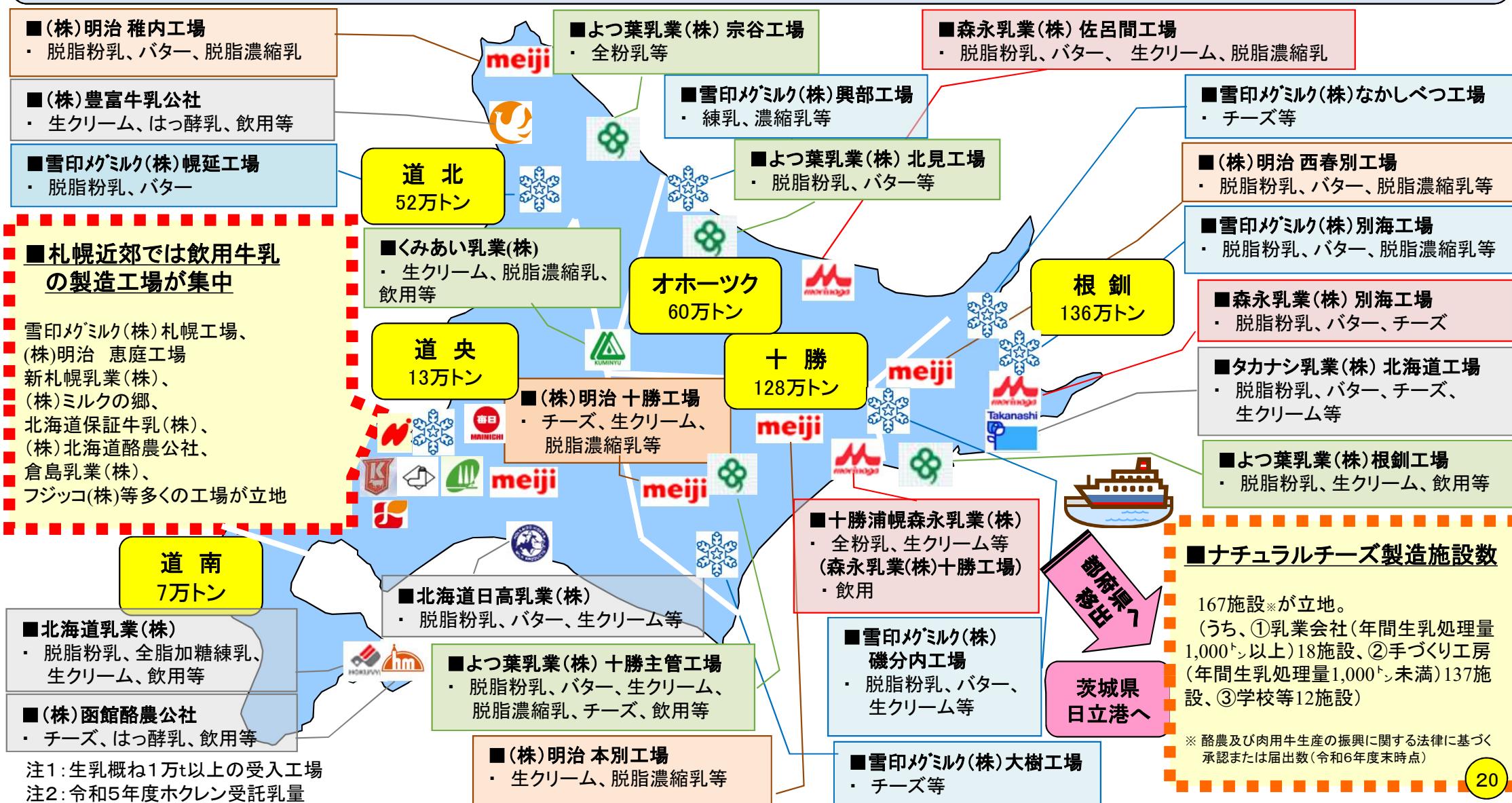
- 畜産物の需給の安定などを通じた畜産経営の安定等を図ることを目的に、加工原料乳生産者補給金制度が規定されていた暫定措置法を廃止し、畜産経営の安定に関する法律を改正して、恒久的な制度として新たに位置付け。
- 対象事業者(第1号～第3号対象事業者)は、年間販売計画を提出し、基準を満たしていると認められれば、加工に仕向けた量に応じて生産者補給金等が交付。
- 令和6年度(2024年度)は、道内で延べ26事業者に対し、約297万トンの生産者補給金交付対象数量を配分。
- 条件不利地域における集送乳が、今後も安定的かつ確実に行われるよう、集乳を拒まない対象事業者を指定し、集送乳調整金を交付。北海道は、ホクレン農業協同組合連合会を指定事業者として指定。

【生乳流通のイメージ】



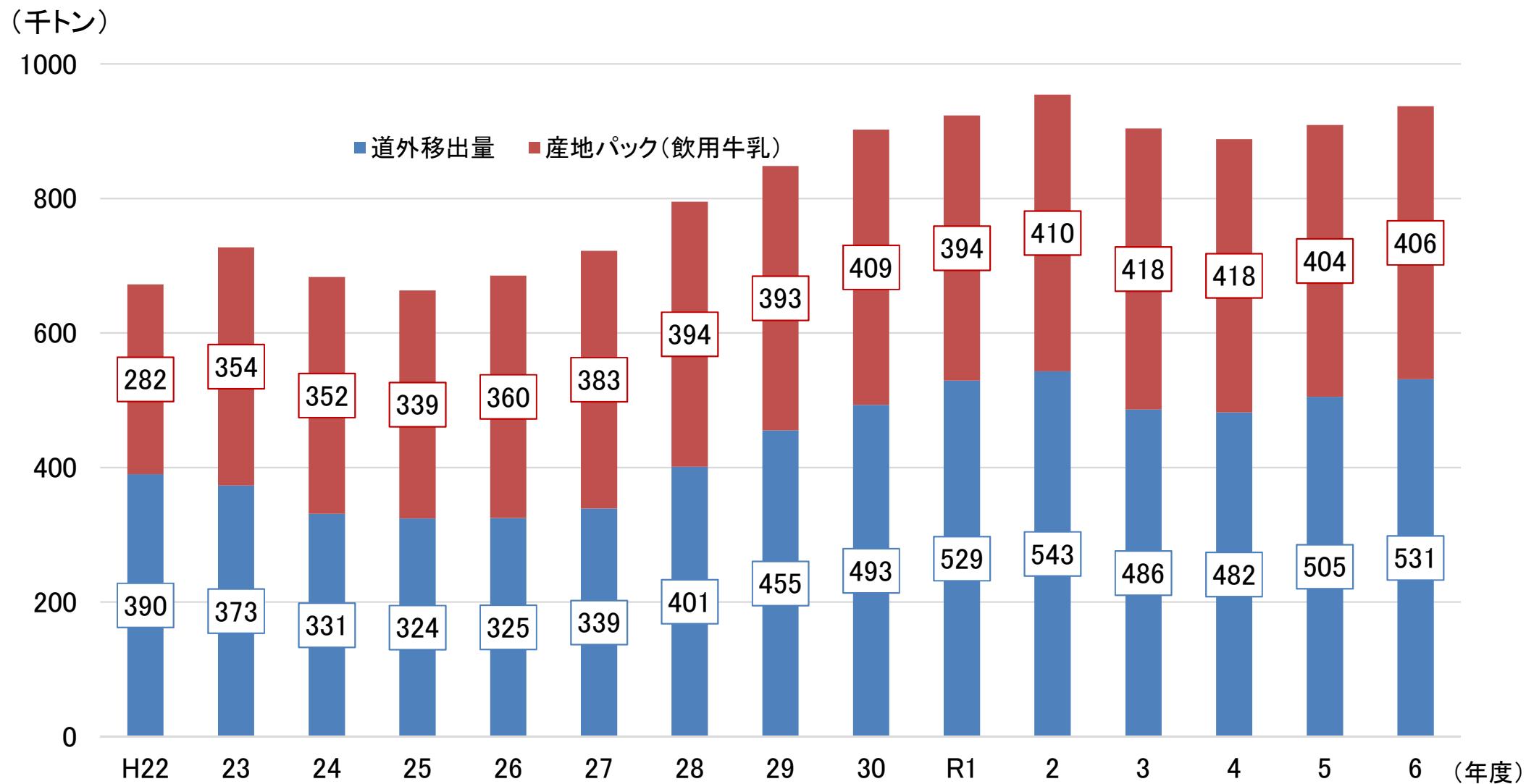
# 19 道内の乳業工場

- 道内には、数多くの乳業工場(大手4社:18工場、その他:292工場 ※令和6年度(2024年度)末時点)が立地。
- 道東・道北の酪農主産地には、バター、脱脂粉乳、チーズ、生クリーム等の乳製品を製造する大規模工場が立地しており、札幌や旭川、函館、帯広等の都市近郊には飲用牛乳を製造する工場が立地。
- ほくれん丸等による生乳の道外移出も行われており、令和6年度(2024年度)は約32万トンを移出。



## 20 生乳の道外移出量及び産地パックの推移

- 都府県の生乳生産量は減少傾向であり、特に飲用向けの需要期である夏季～秋季を中心に、都府県での生乳不足が常態化。
- こうした都府県の飲用向け需要を補うため、北海道から都府県への生乳や産地パックでの移出が増加し、令和6年度(2024年度)には、生乳・産地パックの合計で約94万トンが移出。

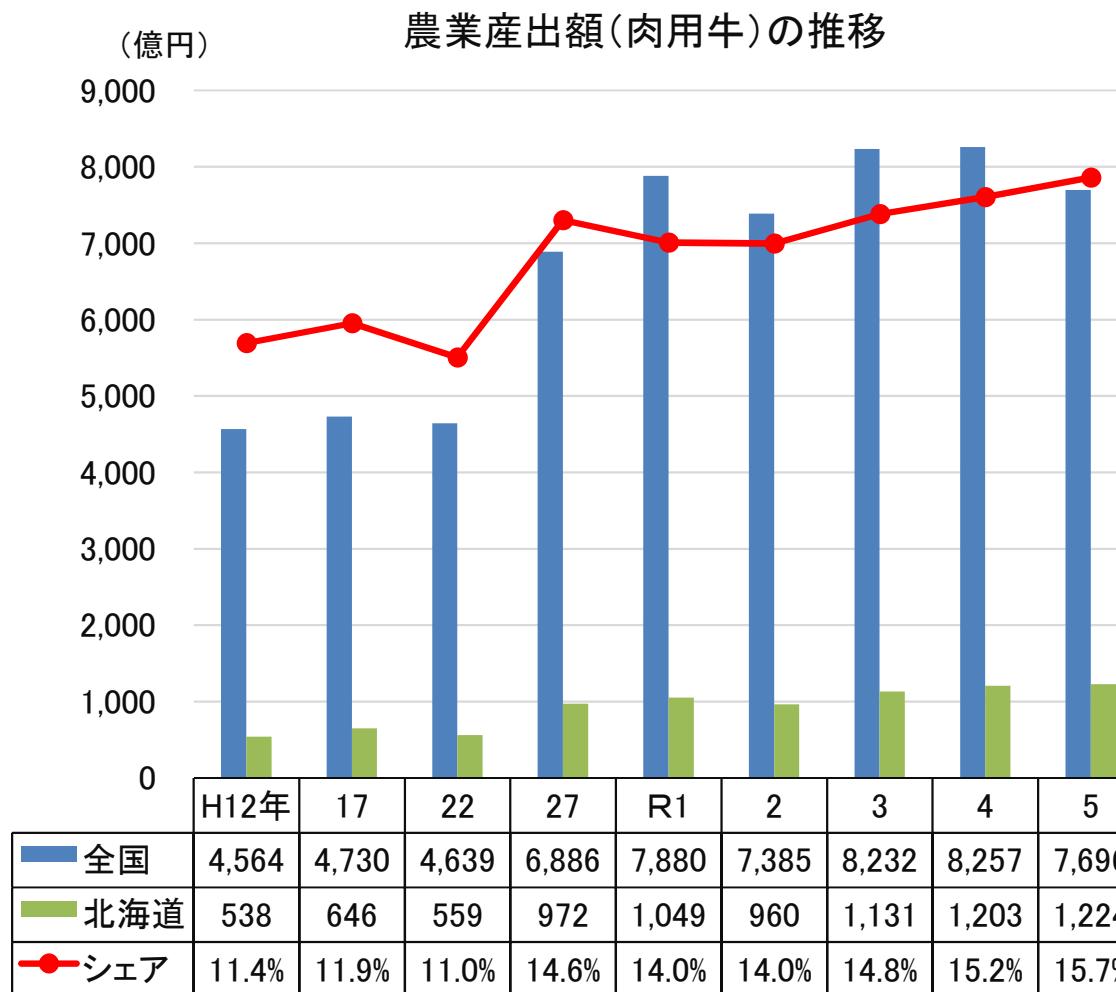


資料:「農林水産省牛乳乳製品統計」(令和5年4月以降は速報値)  
注:産地パックは、比重を1.03として算出。

### III 肉用牛

#### 1 北海道における肉用牛の位置付け

- 令和5年(2023年)の全国の肉用牛の農業産出額7,696億円に対して、北海道は1,224億円で15.7%と全国1位。
- 本道の牛枝肉生産量は、増加傾向にあり、令和5年(2023年)で99千トンで、うち乳用種が91%を占めている。



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

※全国の農業産出額は全国推計、北海道の農業産出額は都道府県別推計を引用。

都道府県別推計では中間生産物が計上されているが、全国推計では計上されていないため、右上図の全国の値と一致しない。

